

【日常生活支援総合事業通所型サービス 重要事項説明書】

デイサービスセンター山吹

1 担当者 生活相談員

2 介護予防・日常生活支援総合事業通所型サービスの内容

- ①ご利用日 「介護予防・日常生活支援総合事業通所型サービス計画」に定めるとおり
- ②ご利用時間 ○午前9時00～午後12時10分まで
○午後1時30分～午後4時40分まで（送迎時間は含みません）
- ③ご利用場所 安曇野市三郷明盛1491
（外出行事においては、この限りではありません）
- ③ご利用可能設備等

定員	25名		静養室	1室(15.0㎡)
食堂兼 機能訓練室	1室	合計	相談室	1室(19.11㎡)
		172.9㎡	送迎車	ワゴン車 2台 乗用車 3台
浴室	一般浴室（浴室2）		他に事務室等	

- ⑤サービス内容 「介護予防・日常生活支援総合事業通所型サービス計画」に沿い、送迎、機能訓練その他必要な介護等を行います。併せて、ご希望のサービスごとの各種計画書を作成し、個々の状態にあった機能訓練等を行い、定期的にその進捗状況进行评估します。なお、その日のお身体の状態によって一時的に変更することがあります。

⑥料金

介護予防・日常生活支援総合事業通所型サービス（介護予防デイサービス）利用料
○午前9時～午後12時10分・午後1時30分～午後4時40分 (円)

	要支援区分	基本利用料 (1回あたり)	利用負担 (1割)	利用負担 (2割)	利用負担 (3割)
	事業対象者 要支援1	4,360	436	872	1,308
	要支援2	4,470	447	894	1,341

*上記料金には、送迎・入浴等基本サービスが含まれています。

○その他の諸費用

・加算 (円)

	加算名称	1月あたりの単位数		1月あたりの自己負担
○	サービス提供体制強化I	週1回/要支援1	88単位	88円
		週2回/要支援2	176単位	176円
○	介護職員等処遇改善I	基本料に各種加算を加えた総額×9.2%		

・減算

	加算名称	1回あたりの単位数	1月あたりの自己負担
	送迎未実施減算	片道につきー47単位	ー47円(限度なし)
	同一建物減算(同一建物から利用する者に通所型サービスを行う場合。)1回につきー94単位		ー94円 (一回につき：限度なし)

・実費分

連絡帳準備費として350円を初回利用月に徴収させていただきます。

その他、おむつ代・レクリエーションにかかる費用は自己負担となる場合があります。

月途中での各種変更については次のとおりの取り扱いとなります。

○料金変更あり

- 1) 月途中で要介護から要支援（又は事業対象者）と変更になった場合
- 2) 月途中で要支援（又は事業対象者）から要介護と変更になった場合
- 3) 月途中で同一保険者管内での転居等により事業所を変更した場合
- 4) 月途中で要支援度が変更になった場合

3 サービスをお休みする場合

①健康上の理由の他、利用者のご都合でサービスをお休みになる場合、前日午後5時30分までにご連絡ください。

②キャンセル料金について

利用者のご都合でサービスを中止する場合、下記のキャンセル料がかかることがあります。ただし、連絡することが困難な場合等のやむを得ない場合は、この限りではありません。

○午前のご利用予定日の方は当日午前8時30分までにご連絡あった場合	無料
午後のご利用予定日の方は当日正午12時00分までにご連絡あった場合	
○午前のご利用予定日の方で当日午前8時30分までにご連絡がない場合	利用料の30%
午後のご利用予定日の方で当日正午12時00分までにご連絡がない場合	

* 利用日が当所の休日開けの場合はご注意ください。

4 健康上の理由によるサービスの中止、又は一部中止及び変更

- ① 風邪、病気の際はサービスの提供をお断りすることがあります。
- ② 当日の健康チェックの結果、体調が悪い場合、サービスの内容を変更または中止することがあります。その場合、ご家族に連絡の上、対応します。
- ③ ご利用中に体調が悪くなった場合、サービスを中止することがあります。その場合、ご家族に連絡の上、適切に対応します。また、必要に応じて速やかに主治の医師または歯科医師に連絡を取る等必要な措置を講じます。
- ④ ②及び③に関して事前にご家族への連絡が取れない場合でもサービスを中止又は変更することがあります。その場合でも、適切に対応してできるだけ速やかにご家族へご連絡するように努めます。

5 利用日及び時間の一時的な変更について

利用予定日以外の一時的なご利用等の変更をご希望される場合、ご希望される日によっては追加又は変更することができますのでご相談ください。

6 料金の支払方法

毎月10日以降直近利用日に前月分の請求をいたしますので、当月末までにお支払いください。お支払いいただきますと、領収証を発行します。お支払方法は次の3通りの中からお選びいただけます。

- ・ 銀行口座からの引き落とし
- ・ 当施設銀行口座へのお振込み：振込先 八十二銀行 三郷支店 普通預金
社会福祉法人七つの鐘 理事長 関 健
口座番号 396903
- ・ 現金：原則といたしましてデイサービスセンター山吹事務所にて、直接お支払いください。

7 デイサービスセンター山吹が提供するサービスについての相談窓口

管理者兼生活相談員 山田 達也
電話 0263-76-5010

* ご不明な点は、何でもお尋ねください。

8 サービス内容に関する苦情窓口

- ①当センターご利用者苦情窓口 担当 管理者 山田 達也
電話 0263-76-5010 (受付時間月～金曜日8:30～17:30)
- ②当センター以外に、下記へ相談、苦情を伝えることができます。
- | | |
|------------------------|--------------|
| ・安曇野市役所介護保険課 介護予防担当 | 71-2472 |
| ・松本市役所高齢福祉課 介護予防担当 | 34-3213 |
| ・社会福祉法人七つの鐘 第三者委員 金井 伸 | 78-3361 |
| 中村 栄 | 77-5183 |
| 久保田 育美 | 77-2276 |
| ・長野県国民健康保険団体連合会 | 026-238-1580 |
| ・長野県福祉サービス運営適正化委員会 | 0120-28-1709 |

9 デイサービスセンター山吹の概要

①提供できるサービスの種類と地域

名称	デイサービスセンター山吹
介護保険事業者番号	2074000908
所在地	安曇野市三郷明盛1491
サービスを提供する 対象地域	安曇野市 松本市

②職員体制

- | | | |
|------------|----------------------------|----------------|
| (1)管理者 | デイサービスの管理 | 1 名 |
| (2)生活相談員 | 利用者の生活相談・家族との連絡調整・関係機関との連携 | 1 名以上 |
| (3)看護職員 | 利用者の健康管理 | 1 名以上 |
| (4)介護職員 | 利用者の介護 | 2 名以上（兼務含む） |
| (5)機能訓練指導員 | 機能維持・向上訓練 | 1 名以上（看護と兼務含む） |

③營業日・營業時間

月曜日～金曜日 午前8：30～午後5：30

*定休日 土・日曜日・8月15日・16日及び12月29日から1月3日

10 デイサービスセンター山吹の介護予防・日常生活支援総合事業通所型サービスの特徴等

① 運宮方針

デイサービスセンター山吹では、介護保険諸法令の趣旨及び社会福祉法人七つの鐘の運営方針『親切・誠実・清潔・協調・公正・明朗・創意』を念頭におき、地域と共生した施設となるよう努力します。

②サービスの充実のために

- ・職員の研修として県デイサービスセンター等主催の研修会に職員を派遣し、サービスの向上に努めています。
- ・個々の利用者の状態にきめ細かく対応できるように、ケース検討会等により職員間での連携を図っています。
- ・利用者の機能の維持向上に資するため、専門職種間での連携を図り、適切な状態把握と評価に努めます。

③非常災害対策

- | | |
|----------|---|
| ・ 防災時の対応 | 社会福祉法人七つの鐘「消防計画」に沿って対応します。 |
| ・ 防災設備 | 当施設内外に消火器、非難器具、誘導灯等の器具設備により、万一の火災等の災害に備えています。 |
| ・ 防災訓練 | 社会福祉法人七つの鐘「消防計画」に沿って防災訓練を実施します。 |
| ・ 防火管理者 | 山田 達也 |

11 第三者評価の受審状況等

第三者評価の実施 有 ☒ 無

実施した直近年月日 ()

実施した評価機関の名称 ()

評価結果の開示状況 ()

12 当法人の概要

- | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|----------------|---|-----------|-----------------|-----------|-----------------|-------|--------------|-------|----------------|---------|--------------|-----------|------|-------|----|---------------|------|----------------|----------|--------------|------------|--|------------|
| ○法人名 | 社会福祉法人七つの鐘 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ○代表者 | 理事長 関 健 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ○本部所在地 | 安曇野市三郷小倉 6 0 7 9 - 1 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ○法人施設 | <table border="0"><tr><td>・介護老人福祉施設</td><td>特別養護老人ホーム 小倉メナー</td></tr><tr><td>・短期入所生活介護</td><td>特別養護老人ホーム 小倉メナー</td></tr><tr><td>・通所介護</td><td>小倉デイサービスセンター</td></tr><tr><td>・訪問介護</td><td>安曇野南訪問介護ステーション</td></tr><tr><td>・居宅介護支援</td><td>安曇野南介護相談センター</td></tr><tr><td>・通所介護・老養所</td><td>すずらん</td></tr><tr><td>・通所介護</td><td>秋櫻</td></tr><tr><td>・認知症対応型共同生活介護</td><td>なでしこ</td></tr><tr><td>・サービス付き高齢者向け住宅</td><td>ロピテル一日市場</td></tr><tr><td>・幼保連携型認定こども園</td><td>認定やまぶきこども園</td></tr><tr><td></td><td>三郷西部認定こども園</td></tr></table> | ・介護老人福祉施設 | 特別養護老人ホーム 小倉メナー | ・短期入所生活介護 | 特別養護老人ホーム 小倉メナー | ・通所介護 | 小倉デイサービスセンター | ・訪問介護 | 安曇野南訪問介護ステーション | ・居宅介護支援 | 安曇野南介護相談センター | ・通所介護・老養所 | すずらん | ・通所介護 | 秋櫻 | ・認知症対応型共同生活介護 | なでしこ | ・サービス付き高齢者向け住宅 | ロピテル一日市場 | ・幼保連携型認定こども園 | 認定やまぶきこども園 | | 三郷西部認定こども園 |
| ・介護老人福祉施設 | 特別養護老人ホーム 小倉メナー | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ・短期入所生活介護 | 特別養護老人ホーム 小倉メナー | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ・通所介護 | 小倉デイサービスセンター | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ・訪問介護 | 安曇野南訪問介護ステーション | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ・居宅介護支援 | 安曇野南介護相談センター | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ・通所介護・老養所 | すずらん | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ・通所介護 | 秋櫻 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ・認知症対応型共同生活介護 | なでしこ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ・サービス付き高齢者向け住宅 | ロピテル一日市場 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ・幼保連携型認定こども園 | 認定やまぶきこども園 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 三郷西部認定こども園 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

以上、重要事項についての説明と同意を証するため、本書2通を作成し、利用者、事業者が署名の上、1通ずつ保有するものとします。

令和 年 月 日

事業者

〔住 所〕 安曇野市三郷小倉 6 0 7 9 - 1
〔法 人 名〕 社会福祉法人 七つの鐘
〔事業者名〕 デイサービスセンター山吹 (事業所番号 2074000908)
〔理 事 長〕 関 健

利用者

〔住 所〕

〔氏 名〕

代理人

〔住 所〕

〔氏 名〕